

令和 5(2023)年 1 月以降に実施する心理学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラムの博士課程後期入学試験において、外国語（筆記試験又は語学民間試験成績による評価）を免除する者を次のとおり変更します。

変更前	次の 1～4 のうちいずれかに該当する者 1. 本学教育学研究科【博士課程前期】に一般選抜又は外国人留学生特別選抜で入学し、修士の学位を取得した者 2. 本学教育学研究科【専門職学位課程】に一般選抜で入学し、専門職学位を取得した者 3. 本学人間社会科学研究科【博士課程前期（心理学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム）】に一般選抜又は外国人留学生特別選抜で入学し、修士の学位を取得した者 4. 本学人間社会科学研究科【専門職学位課程（教職開発プログラム）】に一般選抜で入学し、専門職学位を取得した者
変更後	次の 1～4 のうちいずれかに該当する者 1. 本学教育学研究科【博士課程前期】に一般選抜又は外国人留学生特別選抜で入学し、修士の学位を<u>取得見込みであり、かつ修了見込月の翌月を入学月として出願する者</u> 2. 本学教育学研究科【専門職学位課程】に一般選抜で入学し、専門職学位を<u>取得見込みであり、かつ修了見込月の翌月を入学月として出願する者</u> 3. 本学人間社会科学研究科【博士課程前期（心理学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム）】に一般選抜又は外国人留学生特別選抜で入学し、修士の学位を<u>取得見込みであり、かつ修了見込月の翌月を入学月として出願する者</u> 4. 本学人間社会科学研究科【専門職学位課程（教職開発プログラム）】に一般選抜で入学し、専門職学位を<u>取得見込みであり、かつ修了見込月の翌月を入学月として出願する者</u>